

令和6年度第3回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 令和6年9月26日(木) 18時00分～20時15分
- 場 所 : 周南市役所 本庁舎4階 庁議室
- 出席者 : 行政改革審議会委員11名
- 事務局 : 高木財政部長、橋野財政部次長、渡辺行財政改革推進室長、
三牧行財政改革推進室室長補佐、秋丸主査
- 傍聴者 : なし

1. 議題1 行財政改革に関する取組について

会長 : それでは「行財政改革に関する取組について」を議題とする。事務局から説明の後に皆様からのご意見やご質問をお聞きするので、まずは事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

会長 : 今、『まちづくり総合計画分野8行政経営』について、委員から出た意見の説明をいただいた。自身が出された意見の解釈や他の委員の意見に対しての意見をお願いします。

委員 : 全般的に計画を策定する際の考え方と予算編成という狭い考え方が混ざっているのではないかと。大局的に見ていかなければいけない。

『5.推進施策の展開(3)健全で安定的な財政基盤の確立』の中で、「財政調整基金に頼らない～財政運営を」と書かれているが、一般市民が見てもわからないと思うので、「財政調整基金に頼らない」という言葉はやめて「特定目的基金の活用により」という言葉に入れ替えていただきたい。財政調整基金に頼らないという言葉は市民に訴える言葉ではなく、庁内で予算編成時に職員に向かって使う言葉なので、それがここに出てくるのは違和感がある。

『3.現状』でも「経常経費が増加～」とあるが、経常経費が増加するのは当たり前の話で、そうなる前に収入を増やすことをすべきで、考え方が大綱に向いていないと思う。

『5.推進施策の展開』は第4次行財政改革大綱と同じような作りだが、公益通報保護制度や外部団体の不祥事など今現在問題となっていることを入れてほしい。財政的な見方だけでなく地方公共団体としてやっていかなければいけないことは大綱に列挙すべきだろうと思う。市民が今、最優先に必要なことを評価することが大事である。

そして全体にかかる意見として、行政経営という言葉は使っても良いが、『1.目指す姿』、『2.前期計画期間中の施策方針』の中に「まちづくりを支える」や「まちづくりの基本理念を実現するために」などと記載があるが、それは行財政改革に使われるべき言葉で行政経営に必要なものではないか。

事務局：最初に頂いた意見は『5.推進施策の展開（3）健全で安定的な財政基盤の確立』で「財政調整基金に頼らない」という文言についてのご意見と思うが、『まちづくり総合計画』について先日特別委員会で説明した際にもこの文言については様々な意見をいただいている。確かにこの表現がベストかというところはあるので、見直しも含めて検討していきたい。

委員：意見を求めているので見直しをするのか回答頂きたい。

事務局：審議会として意見はいただくが、すべて反映できるかは全体のバランスもあるのでご理解いただきたい。最終的にはいただいた意見を全て調整させていただく。反映する時期としてはパブリックコメント等が 11、12 月頃となるので、確かに審議会の意見ではあるが全体のバランスを見ながら調整させていただくということとなる。

会長：財政調整基金に関する話は今ので終わったと思うが、それ以外の回答はどうか。

事務局：財政調整基金以外にも委員から追加項目等、様々な意見をいただいているが、今後『まちづくり総合計画』とアクションプランである『行政経営計画（仮）』に載せることも検討したい。委員は『まちづくり総合計画』の中に載せるという意見だが、『まちづくり総合計画』は大枠の話となるので全体のバランス含めて今いただいた意見をどちらに載せるのか検討する。

会長：先ほどの委員からの意見に関係する内容としてご意見がある方はお願いしたい。

委員：『3.現状』で「歳入が減少する一方」とあるがどれくらい変化しているか、今後どういう状況になりそうだという数字はわかっているのか。少子化とかで人口が減ってくると個人の住民税は減るが、法人住民税もあるので実際その辺りがどうなのか、特定目的基金はどういうものがあってどんな使われ方をしているか教えてほしい。

事務局：まず、「歳入が減少する一方」という文言については、ここでは人口減少を踏まえた表現として捉えていただきたい。

委員：例えばコロナの時期に税収が減ったと思う。その後回復しているのではないかと思うが実際の数字はどうなっているのか。

事務局：今日は具体的な資料を持ち合わせていない。ここで言う「歳入が減少する一方」は人口減少に伴ってそのような見込み、という意味で具体的な数字を想定したものではない。

委員：法人市民税とか償却資産税とか、税収は増えているのではないか。

事務局：コロナ禍に比べればある程度増えている。

委員：五か年の計画だから税収は上がったり下がったりするので、「収入が減る一方」という言い方は、当てはまらないと思う。経常経費は増えているが、経常経費が増えているなら収入は増やしていかないとけないという言い方にした方が現状としては良いと思って先ほどの提案をした。

事務局：補足となるが、ここで言う「一方」というのは、一方的に減り続けるという意味ではなく歳入の減少と歳出を繋げる表現となる。わかりにくい表現で申し訳ない。

会長：委員は本当に減少しているのか、というのが意見であって「減少する見込みがある」という表現にしないといけないのではないかという主訴だと思われる。

委員：ここで「歳入」という言葉を使っていて『4.課題』にも「歳入面・歳出面」という言葉を使っている。「歳入・歳出」というのは予算の時に使う言葉であり、今は五か年の計画を作っているので「収入・支出」という言葉となる。計画を作る際は言葉使いを分けた方が良い。

事務局：中身を見直す際に検討していきたい。

事務局：先ほどの収入の状況について補足する。令和4年度決算で市税に関しては273億8,800万円という決算数字が出ているが、令和5年度決算は277億3,600万円、若干増えている状況にある。コロナ禍を過ぎて回復傾向にあるのは確か。

事務局：先ほどの特定目的基金について、周南市においては様々な特定目的基金を設置しており、その中の一つに周南市子ども未来夢基金があるが、これはこどもの育成にかかる施策に充当する形で設定している。他にも地域の発展に資するための周南市地域振興基金、施設の解体費用等に充当するための周南市公共施設マネジメント基金などを設置している。

事務局：特定目的基金について補足すると、周南市には現在14基金がある。今説明したものが主なもので、他にも周南市森林環境整備基金や周南公立大学整備等基金などもある。その合計が令和5年度末の現在高で117億5,700万円程度ある。

会長：他に意見のある方はいるか。

委員：『8-1 持続可能な行政マネジメントの実践』は 5 年間の計画の事だけを記述するのか、それとも長期的な観点からのまちづくりの視点も入っているのか。もし後者であれば、「急激な人口減少」とかで「収入が減少する」というのは統計学的にそうなるので納得できるところではある。

事務局：基本的に『まちづくり総合計画』は 10 年間の基本構想があり、今回お示ししているのは前期基本計画で 10 年のうち前期 5 年間の施策をまとめたものとなる。残りの 5 年間は後期基本計画を策定する形になる。

委員：行政サービスの話をしているので、直近 10 年間の計画といっても 20 年後 30 年後のことを睨んでという理解で合っているか。

事務局：どこまで先を見通すかというところはあるが、まずは基本構想が 10 年間なので、この計画に当たっては基本的には 5 年での区切りということでご理解いただきたい。

委員：基本構想・基本計画というが、今この議論はあくまでも行政改革大綱に代わる行政経営ということで議論しているのではないか。『まちづくり総合計画』の中にある行政経営というのは皆さん了解したという認識は、私は持っていない。まちづくり総合計画の審議会との役割の重複も感じられるが、それぞれの役割やあり方がしっかり整理されているのか。行政改革審議会の意見はきちんと反映されていくのか。

会長：会議体の在り方に関する話だったと思うが、現状として進めているのは『まちづくり総合計画』を作る中で『分野 8.行政経営』については従来の行財政改革大綱が入り込む形で議論している。現状ではそれが重複しているのではないかという意見に対して事務局の意見を求めたい。

事務局：今委員が言われるように『まちづくり総合計画』の一分野をこの審議会で担っているところで、確かに『まちづくり総合計画』を二つの審議会で審議することになっている。審議会のあり方については検討していく必要がある。

委員：今後ではなく、見直してからやるべきだったのではないか。まちづくり審議会はこのような進め方をしているのはわかっているということか。行政改革審議会の意見はそのまま反映されるということか。

事務局：『分野 8.行政経営』については行政改革審議会でも議論し、その意見はそのまままちづくり総合計画の審議会に反映される。

委員：それでは『附属機関等の設置及び運営に関する規程』の趣旨には合致していないのではないか。

事務局：委員からご意見あったが、まずご理解いただきたいのはこの度新たに取り組もうとしているものが一つあるということ。『まちづくり総合計画』の中に大綱を取り入れて取り組んでいきたいということを行政側から第 1 回目の審議会でお話しさせていただいた。しかしながら現状としてはまだ次の『まちづくり総合計画』も『行財政改革大綱』も策定されていないので、審議していただく受け皿がない状態で、現状では規程の趣旨に合致していないと受け取られる状況にあること、これについては大変申し訳なく思っている。委員が言われるように賛成していないという意見もあると思うが、行政側はこう言った考えで進めさせていただきたいというのをご意見いただく場を設けている。『まちづくり総合計画』の中に大綱でやろうとしている取組を審議会で議論いただくこと、また第 4 次大綱は令和 6 年度までであり、その検証も審議会にお願いしていることであるので規程を現時点で変えるわけにはいかないと考えている。納得いかない方もいらっしゃると思うが、過渡期としてこういった取り組みで進めることをご理解いただきたい。

委員：これは附属機関の規程の話で、市長に決裁をもらえば済む話なので手続きが良くなかったのではないか。そのような考え方を持っているのであれば規程通り我々は行政改革大綱として行政経営の方針について審議・作成した。諮問を受けているので答申をしないといけない。それをまちづくり総合計画の審議会に持って行って了承してもらいまた向こうで答申する、市長に二回も答申しなければいけない。そういうことではなく、我々は行政経営の諮問について答申して決着させる、まちづくり総合計画の審議会は分野 8 を除いた 7 番目までを諮問して答申したとする。そこで企画と協議をしてこの度から『まちづくり総合計画』の中に一体的に入れましょう、それを市長に了解を得てやったという整理で良いのではないか。

事務局：今言われる、手順として疑問点があるということをご指摘としてしっかり受け止める。まず前提として『行財政改革大綱』、『まちづくり総合計画』の進め方については市長の了承を得て、それぞれに諮問をしてもらっている。委員の言われたことは、それぞれで作ったものを一つにしたという作りであれば納得するという趣旨だと思うが、今回はその手順を逆にして将来的にこういう作りにしたいという前提をしっかり皆さんにご理解いただいた上で、行財政改革について審議してもらいたいというお願いをした。それぞれに審議会が存在するので、より専門的に意見をもらう形で進めさせていただき、その後『まちづくり総合計画』の中に組み込んだ形で今後のこの審議会の役割を整理したい、と第 1 回目に説明させていただいたつもりだった。市が後から一緒にしたということなら納得できるという考え方もあると思うが、事務局としては一つにしていけることを前提に、行革について審議していただきたいと考えて進めているのでご理解いただきたい。その前提がない

と『まちづくり総合計画』の審議会と行財政改革審議会で検討内容に齟齬が出ることも考えられる。

会長：こちらの会議体として答申する内容と、『まちづくりの総合計画分野 8』の齟齬があつてはいけないので分野 8 について我々がここで議論した内容を入れ込んだ形で向こうは向こうで答申するという理解ではないかと思う。齟齬がないようにしようという話なので、齟齬がないように向こうで勝手に分野 8 を議論することはなくて、我々の意見を丸々受け入れていただく形になっている、ということだと思う。今の話を聞いていて齟齬があるように思わなかったが良いか。

委員：それならそれでよい。

会長：改めて今議論している内容としては、こちらが出す意見書について事務局から説明した内容に関して意見や質問がある人がいればお願いしたい。

事務局：総合的に考え方をもう一度説明させていただく。基本的に頂いた意見については、できる限り反映したいということがベースだが、そのままは載せられないこともあるということをご理解いただきたい。委員からもご指摘いただいた財政調整基金については変える必要があると思っているが、その言葉については今から整理していきたい。頂いた意見はできるだけ反映していきたいが、反映しきれないところがあるかもしれないので、その場合はアクションプランにしっかり組み込んでいきたいと思っている。基本的には取り込んでいきたい、取り込む必要があると思っていることはご理解いただきたい。

会長：事務局から説明があつたが、今出されている意見は個々人の意見を集約したものなので、我々全員の総意ではないこともあると思う。反対意見もあるかと思うので、今日はそういったところも議論できればと思っている。

委員：全体的に具体例と数字がないと感じる。A3 用紙 1 枚なので、一般的なこと抽象的なことしか書きづらいことはわかるが、例が一つ二つあるだけでも印象が違うと思う。『3.現状』で「歳入が減少する一方で～」とあるが、予測で構わないのでパーセンテージの数字があればずいぶん印象が違うのではと感じる。

会長：今新たな意見が出たが、意見書に加えるという扱いになるのか。

事務局：意見書（案）としてお示ししているが、今日出てくる意見もあると考えていたので、新

たに加えることは問題ない。審議会として問題がなければ追加という形で対応したい。

会長：意見を追加する方向で進めるが、他に意見はないか。

私から一つ事務局に聞が、（案）で出された成果指標については事務事業評価の中に入っている内容なのではないかと思うがいかがか。

事務局：現在のアクションプランでは定員に関する数値目標等を設定している。『まちづくり総合計画』に具体的に入れるのか、今回でいう『行政経営計画（仮）』で対応するのか考えていきたいが、全体のバランスもあるので現時点では『行政経営計画（仮）』の中で対応できないかと考えている。

会長：あと「OODA（ウーダ）」については注釈が必要だと思う。あまり一般的な言葉ではない。

事務局：「OODA（ウーダ）ループ」や「行政経営」の言葉についても入れ込む形となれば注釈等も必要になってくると考えている。状況によって対応したい。

委員：『5.推進施策の展開（4）適正で効率的な事務執行』の主な成果指標の（3）（4）の数値は令和5年度のものと思われるが、『第4次行財政改革大綱 行財政改革プラン』の令和5年度の数値と異なるが良いのか。例えば財政調整基金残高が46.5億円とあるが、『行財政改革プラン』には令和5年度末見込残高が58億円となっている。あと事務事業評価の成果指標も67%となっているが、『行財政改革プラン』では51%となっている。この辺りはきちんと整合性を取ってほしい。

事務局：まず財政調整基金残高が『まちづくり総合計画』では46.5億円、『行財政改革プラン』では58億円となっていることについては、後者に関しては令和5年度末時点の残高となる。『まちづくり総合計画』では当初予算時点で記載しているため大変分かりにくい、年度末時点で58億円あったが当初予算において財政調整基金を取り崩して46.5億円になったというイメージ。今回の指標はより条件を厳しくしたということであり、当初予算時と年度末時点での違いとご理解いただきたい。

もう一つのご質問について、『行財政改革プラン』に挙げている51%という数字は『行財政改革プラン』の取組事項57項目のうち数値目標を設定したものの中でA評価の割合となる。確かに同じ言葉が連なっているためわかりにくい、『まちづくり総合計画』に掲げる事務事業評価は市の600～700の事務事業の評価となるので、評価対象が異なるということをご理解いただきたい。

会長：『まちづくり総合計画』の意見書について他に意見がなければ、資料 2 行政経営に関する事項について事務局から説明をお願いする。

【事務局説明】

会長：資料 2 に関して質問や追加説明があればお願いしたい。資料 2 の扱いは結局どうなるのか。

事務局：資料 2 は行政経営という言葉が分かりにくいとの意見を受けて、説明資料として添付した。ただ、『まちづくり総合計画』の中にこの内容をそのまま添付するのは難しいので、行政経営について今回頂いた意見は『まちづくり総合計画』の中では注意書き等で簡単に示すことを検討し、『行政経営計画（仮）』を策定する中で詳しく説明する形で反映させていきたいと考えている。

委員：行政経営の推進について、もっと行政改革の言葉を足したほうが良いのではないかと思います、一般的だが、市民サービスのより一層の向上を図るため、組織・制度・行政運営の在り方を見直し、行財政運営の適正化、効率化を図るなどの意見を出した。行政経営と同じことをやっているの、そういうことをきちんと書く必要があると思う。

それとボートレース事業からの繰入金の活用とあるが、ボートレース事業は一般会計に繰り入れるのが仕事であるが、安定した財源ではないので、市としてこれを当てにした書き方をしてはいけないと思う。また、活用とあるが、これは社会情勢によって経済情勢によって影響を受けやすいので淡々と基金に造成したらよい。これを活用というとこの財源を目的に色々な事を言ってくる人がいるのではないかと思いますので言葉の使い方には気を付けてもらいたい。

また、マイナンバーカードについては手段であって、目的となる手続きの簡素化や処理時間の短縮等行政サービスの向上にマイナンバーカードが使えるという言い方にしたほうが良いと思う。

事務局：ボートレース基金については、確かに今は好調だが安定的な財源ではないので、これを当てにした施策は推進すべきではないと思っているが、財源としては貴重なもので子ども未来夢基金や地域振興基金、公共施設マネジメント基金などに例年積み立てる形で対応している。

事務局：補足だが、ボートの考え方は委員がおっしゃられた考え方と、逆の意見の二つがある。しっかりボートレースで利益を出して繰入金を増やすということで記載したほうが良いという考え方と、今のような考え方。周南市は一旦基金に積んで、翌年度以降の事業に目的をはっきりさせた上で活用する形をとっている。委員の意見も踏まえながら、逆の意見もそれなりにあることをご

理解いただいた上で、どちらでいくか検討させていただきたい。

また、マイナンバーカードについてはどちらを主にするかのご意見をいただいたと思っている。マイナンバーカードは手法で、何のためにするのかを主として書くことは必要だと思うので見直していきたい。

委員：あえてギャンブル収入という言葉を使うが、それを当てにしてどんどん稼ぎなさいという言い方はいかがなものかと思う。なくなった時にどうするのか。公の文書に財源として当てにするとか安定的な財源とか書くのは無理があると思う。ただ、文化会館や運動公園、駅前、動物園、全て競艇事業収入があるからできたことでしっかり利用させてもらっている。そのような認識でよいのではないか。

事務局：しっかりご意見としてお伺いしたい。

会長：安定的な収入かという微妙な話で、基金として利活用していく形で現在運用していると思うので書き方次第ではないか。当てにするような書き方がどうかというご意見だと思う。

委員：『窓口サービスの向上』の中で DX 化、マイナンバーカードという表現だが、これは周南市役所内で内製システムを作って電子申請などをしていくという書き方なのか。それともデジタル庁とそれに関わる国の政策に従って推進していくのか。

事務局：基本的には国が DX 化、マイナンバーカードの利活用を進めているので国の方針に基づいて進めている。今把握できていないが、その中でもし周南市独自のサービスがあれば進めていく形になるのではないかと思う。基本的には国の方針に従って DX 化を進めていく。

委員：基本的にはマイナポータルを使っのサービスを考えているのか。

事務局：今情報の担当部署で取りまとめて進めている。専門的なところにも頼まないといけないので業者選定から入って何のサービスを使うか等、取り組みを始めたところ。もちろん周南独自のものも作っていく。書かない窓口であるとか、電子申請とかパッケージが使えるものは使いながら情報担当のほうで取り組みを進めているところとご理解いただきたい。

会長：行政経営の説明に関するピラミッドの図の部分は私の意見だが、図もいらないのではないかというのが主訴。もし書くのであれば逆ではないか、という意見なので検討いただければ思う。他になければ議題の二つ目に移る。

2. 議題 2 第 4 次周南市行財政改革大綱 行財政改革プランの実施状況

会長：議題について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

会長：事務局からの説明に対してご意見のある方はお願いします。

委員：2 ページの市債発行額で、年平均 30 億円ということだが実際には償還とかもあるので、どちらかという残高がいくらという方が大切ではないかと思うが、実際残高がどれくらいずつあるのかわかれば教えてほしい。

事務局：残高だが、今回の 30 億円は基本的に市の負担が大きい市債ということになる。まず残高をお示しすると、令和 4 年度末の市債残高が一般会計で言うと 792 億 8,753 万円、令和 5 年度末で言うと 764 億 7,178 万 4 千円で残高自体も減少している。『行財政改革プラン』で単年度 30 億円、5 年間で 150 億円と設定しているのは、国の財政措置がない有利でない起債の金額を設定しているということで説明したものと差が出る。

事務局：補足だが、地方債残高のピークは平成 29 年度で、893 億円くらいあった。今それが 760 億円ほどになり、残高が減る方向にしっかり進んでいる。あとはプライマリーバランスというか償還のバランスで、令和 5 年度で言えば償還した元金は 80 億円ほどで、借入れが 57 億円ほどだった。その 57 億円借り入れるうちには国が後で交付税措置をしてくれる地方債、本来補助金でもらえそうなものは市が借金して国が後で面倒をみる、といった制度もある。一方市が独自で返さないといけないものもあり、そういったものを抑制するというのが『行財政改革プラン』で示した 5 年間で 150 億円以内の借り入れに留めようということ。今借入額はこれよりも多いが、実際に市が負担しなければいけない部分を極力抑えないと、市が負担する公債費（市税で返済していかないといけない額）を抑えていけない。市が単独で借る借金については抑えたい、保つことで残高もちろん減っていくし、市が税で負担すべき公債費も抑えなければいけないということから年間平均 30 億円、5 年間で 150 億円以内に抑えようという取り組みとご理解いただきたい。

委員：今言われるのが令和 5 年度だと 29 億円だったということか。

事務局：市税で払っていかねばいけない借入額が 29 億円ということ。

委員：これは予算なので見込みだと思うが、令和 6 年度は 44 億円ということか。

事務局：市の事業は単年度で動いているが、議会の議決を経て事業が繰り越すこともある。大きな事業だとその年は借り入れないが、翌年度契約して進める内のいくらかは借り入れることを見込んで、というものの中にはある。最近はそのような事業が多いので当初予算も含めて 44 億円くらいの借り入れ見込みということで表している。150 億円を超えるような予算は組んでいないので逆に言うとこれ以上借り入れることはできない、きちんと抑えられているということ。
なお、先ほど令和 5 年度の借入額は 57 億円と申し上げたが、51 億 7,000 万円だった。訂正する。

委員：「健全で強固な財政基盤の確立」と書いてある。経営の健全化はよくわかるが、健全で強固な財政基盤はどのレベルをイメージして書いてあるのか。

事務局：「強固な」という言葉は様々な捉え方があると思う。具体的な数値を持っているわけではないが、しっかりと市の財政運営を行っていけるレベルという抽象的なイメージで使っており、具体的な数値では示していない。

委員：「健全で強固な財政基盤」というのはその人によって印象が違ふ。使うと質問されたときに言葉に困る可能性がある。「持続可能な財政運営」で十分ではないか。文言の使い方は気を付けたほうがよい。

事務局：ご意見ありがとうございます。今言われたようにこれまでの「健全で強固な」というのはその意思をしっかりと示すという意味で使ってきたと思う。財政として何をしなければいけないかという、委員が言われた安定的持続的財政、こういったところを目指している。前回作った時はかなり厳しい財政状況だったと思われるので、その意思として強い言葉を使ったと思う。今言われたようなことはご意見として頂いているので、しっかり考えながら基本的には表現を見直していきたい。

委員：あまりそういった言葉は使わないで皆さんに理解しやすい言葉のほうが理想的ではないか。周南市の基金がどれだけ溜まったら健全かわからない、答えはない。

事務局：夕張市の財政破綻以降、財政健全化法という法律もできた。おっしゃることも良くわかるが、どういう言葉を用いるかはその時の考え方だと思う。これまでは基金もない中でしっかり財源不足に対応しないといけない、緊急財政対策という計画も作って進めてきたので、強い言葉をチョイスしていたと思う。これを緩めるという意味ではなく、市民にも分かりやすく安心してもらえる

言葉のチョイスも必要だと考えているので、貴重な意見としてお伺いする。

委員：6 ページの『1.簡素で効率的な執行体制の確立』だが、後ろのページを見ると人件費の部分でマイナスなのかと思うが、これはそもそも立てている目標値が高すぎるのが原因なのか、資料にあるように係長級以上が4割という全体の比率の問題なのか。

事務局：目標設定に対して職員数が多かったことが大きい。令和2年度当初に目標設定をしており、その際にかかなり高い目標設定をしていることが要因。『職員配置適正化方針』については令和5年度に改定しており見直している状況ではあるが、『行財政改革プラン』は5年間の目標ということで、目標設定の数値は修正していない。令和6年度で第4次大綱が終了するので、次回目標設定の数値は見直す形で対応したい。

事務局：定員の適正管理は人事課で行っており、管理基準を定めている。5年前に作成した際、その基準に基づく人件費の削減を計算上出していた。ただ、今はそれになじんだ形になっていない。定年退職の延長など具体的なものが示されたので、基準を見直したが、『行財政改革プラン』にはそのことが反映されていないこと、行政独特の人事院勧告もここ1、2年は上がっていることから元の基準をベースに5年間の計画を立てたので、実際には約5億円の削減目標が5億円の増加になっており、差引約10億円達成できていないという結果になった。次のアクションプランを見直す際には新しい基準で設定し直すので、それを以て目標値を決めていくことを考えている。

委員：次のアクションプランであまり厳しすぎる目標値を設定しないほうが良いのではないかと個人的には思っている。ニュースなどでも地方公務員の倍率がどんどん下がっていて、給料が低く、なかなか出世できないとなると破綻する。首の締め過ぎは良くないのではないかとというのが個人的な意見。

事務局：先程もあったが、できない目標を立てるのでは何の意味もない。ただその中でもしっかり取り組めるような組み立てをしたいということで今回「行政経営」という言葉をチョイスした。達成するためにどういう目標にするかを見据えるのが大事と思う。先程委員からもご意見あったが、5年間の財政計画、数字がないといったこともあった。アクションプランでは5年の計画となるので、今のままでは5年間の財源不足がどれくらい生じるのかといったことをベースに財政計画を組み立て、そのために何をしなければいけないか検討したいと考えている。

会長：今後、策定される『行政経営計画（仮）』は現在の『行財政改革プラン』と同じような

形で策定していくという理解で良いのか。

事務局：審議会はあと 2 回開催予定としている。その中で、『行政経営計画（仮）』をお示しするので、議論いただきたいと考えている。開催時期については、素案を作る関係で現時点では次回開催を 12 月もしくは 1 月と予定している。

委員：アクションプランの中で D 評価、C 評価の項目だが、次回同じようなアクションプランを作成する時に 6 年度までで終わって次のものが出来たらどう改善できたかが全く分からない。例えば人件費の抑制で時間外勤務の削減効果が D 評価となっている。新たなアクションプランで時間外の人件費を 5 年間削減目標で頑張る場合、それが過去の評価とどうマッチングするのか、どのように改善しているかがわからない。だから次の『行財政改革プラン』に前回の評価欄を設けてほしい。A、B 評価はまあ良いが、C・D 評価が次期アクションプランの中でどう改善していく、改善したらこうなるというのをやらないとせっかくやった成果が出てこないのではないかと思う。

事務局：回答になるかわからないが、第 4 次大綱については来年度に令和 6 年度の報告を実施する予定としている。新たな『行政経営計画（仮）』については、取組項目をそのまま引き継ぐか不透明というところはある。見直しも考えているので、いただいたご意見を引き継いだものに反映させるか等も含めて第 4・5 回審議会で意見をいただきながら進めたいと考えている。

会長：新しく作られる中身に前年度までの評価を踏まえてどう見直しがされたのかわかるようにしていただければよいと思う。その辺りを踏まえて策定いただきたい。

他に意見がないようであれば、以上で本日の議論は終了する。進行を事務局にお返りする。

事務局：意見書としていただいているが、本日色々な意見をいただいたので、その反映方法については事務局と会長で調整させていただきたいが、よろしいか。

（了承）

ありがとうございます。

事務局：引き続き、委員の皆様から意見を頂戴しながらより良い計画となるよう進めていく。第 4 回の審議会については、12 月もしくは 1 月の開催を予定している。開催時期が近付いたら日程調整をさせていただきたい。

以上で、令和 6 年度第 3 回周南市行政改革審議会を終了する。

（閉会）